

保税地域の許可の失効について

標記のことについて、関税法第47条第2項の規定により下記の通り公告します。

横浜税関長 大鹿 行宏

記

被許可者の氏名名称及び住所	保税地域の名称及び所在地	許可の失効の原因	許可失効年月日
中国通商株式会社 (法人番号:2010601024502) 東京都墨田区太平三丁目9番12号徳恵ビル	中国通商株式会社 千葉工場保税蔵置場 千葉県市原市犬成字向長堀1038番3、1039番	廃業のため	H30.8.31
中国通商株式会社 (法人番号:2010601024502) 東京都墨田区太平三丁目9番12号徳恵ビル	中国通商株式会社 市原工場保税蔵置場 千葉県市原市能満字中原太郎2075番3	廃業のため	H30.8.31